

# 令和4年度伊達市職員（大学卒）採用候補者 試験（再募集）実施要項

## 1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
行政事務	3名程度

## 2 受験資格

試験職種	受験資格
行政事務	次の全てを満たす者 1 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 2 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月末日までに卒業見込みの者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 伊達市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 今年度すでに伊達市職員（大学卒）採用候補者試験を受験した者

## 3 試験種目及び内容

### (1) 1次試験

試験職種	教養試験	専門試験
行政事務	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題から出題します。	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係から出題します。

## (2) 2次試験

第1次試験合格者に対して、集団面接、個別面接、小論文による試験及び適性検査を行います。

## 4 資格確認

第1次試験合格者について、受験資格及び申込書等の記載事項について確認します。

## 5 試験の期日、場所及び合格発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	合格者発表
第1次試験	令和4年 10月23日(日)	受 付 9:15~9:40  教養試験 10:00~12:00  専門試験 13:00~15:00	伊達市北後22番地1 伊達中央交流館 電話 024-551-1285	令和4年11月 上旬
第2次試験	11月下旬~ 12月中旬	第1次試験合格者に対して別途通知します。 なお、第2次試験は試験科目ごとに2回実施します。		

合格者発表は、伊達市役所掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

また、伊達市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

## 6 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登録し、原則令和5年4月1日以降欠員が生じる場合順次採用されます。

ただし、欠員状況等により本人の意向を確認のうえ、令和5年4月1日以前に採用される場合もあります。

なお、採用候補者名簿の有効期限は、令和6年3月31日までです。

## 7 給与

令和4年4月1日現在の大学卒初任給は193,100円となっておりますが、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 8 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の入手方法

次のいずれかの方法により入手してください。

入手方法	内 容
方法①	伊達市役所総務部人事課窓口で受け取り (土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分のみ)
方法②	伊達市ホームページからダウンロード
方法③	郵送請求 (『職員採用候補者試験申込用紙請求(大学卒)』と表面に朱書きした封筒に、返信用封筒(角型2号封筒=33×24cmに120円切手を貼って宛先を明記したもの)を必ず同封してください。 なお、 <u>郵送の関係上9月30日(金)必着</u> でお願いします。

### (2) 申込方法

申込方法	内 容
方法①	申込用紙及び身上書に必要事項を記入して、伊達市総務部人事課に提出してください。 申込書等を郵送する場合は、封筒の表に『大学卒申込』と朱書きしてください。また、受験票を送付しますので、 <b>その中に84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を同封して送付</b> してください。
方法②	受験票を受領後、最近3箇月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm)1枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

### (3) 受付期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

令和4年9月16日(金)から10月7日(金)まで(受付は、午前8時30分から午後5時15分まで伊達市役所総務部人事課で行います。)

郵便による申込書提出の場合は、10月7日(金)までの消印のあるものに限って受け付けます。

## 9 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1箇月間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)、また、開示の場所は、

伊達市役所総務部人事課です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

#### 10 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応

新型コロナウイルス感染症の感染の予防・拡大防止のため、採用試験を受験するにあたって次の事項に留意してください。

- (1) 試験当日は感染予防のため、マスクの着用をお願いします。ただし、受付時には本人確認を行うため、一時的にマスクを外していただきます。
- (2) 試験中において適宜、窓やドアを開け換気を行います。寒暖の差に対応できるような服装で受験してください。
- (3) 試験当日は、ご自身で体調のご確認をお願いいたします。また、試験中に体調が悪くなった時は申し出てください。
- (4) 試験中は、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いの実施をお願いします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の内容や日程、会場等を変更する場合があります。その場合は、伊達市ホームページ、フェイスブック及びツイッターで周知しますので、定期的にご確認ください。

#### 11 その他

- (1) 受験の際は、**受験票、HBの鉛筆、消しゴム、昼食**を持参してください。  
なお、HB以外の鉛筆、万年筆、ボールペン等は使用できません。
- (2) この試験に関し不明な点は、伊達市総務部人事課（電話番号024-575-1104）までお問い合わせください。